

淀川流域治水協議会 第3回琵琶湖(滋賀県域)分会 議事概要

会議方法 : 書面会議

資料配付 : 令和3年2月15日(月)

意見集約 : 令和3年2月19日(金)

議事概要

- ① 淀川水系流域治水プロジェクト【琵琶湖(滋賀県域)】について、会議資料の案を一部修正して構成員の同意を得た。

- ② 構成員からの意見は以下のとおりであり、今後これらの意見を踏まえ、流域治水プロジェクトの取り組みを進めていくことを確認した。
 - 今回とりまとめられた「淀川水系流域治水プロジェクト【琵琶湖(滋賀県域)】」を新たな契機として、関係機関と連携し、流域治水をさらに発展させていきたいと考えている。
 - 淀川流域治水協議会と大規模氾濫減災協議会での取組が重複することから、効率的に取組が進むよう、双方の役割分担や位置づけを整理する必要がある。
 - 今後、淀川水系河川整備計画の変更に向けた手続きが進められることから、同計画が変更された場合には、淀川水系流域治水プロジェクトに記載する対策についても同様に変更していただくようお願いします。
 - 淀川水系流域治水プロジェクト【琵琶湖(滋賀県域)】が、より実効性の高いものとなるよう、今後も関係団体等との連携を強化していくとともに、本市においても、引き続き、氾濫をできるだけ防ぐ対策や被害の軽減に資する対策等を進め、地域の防災力の向上に取り組んでまいりたい。
 - 大戸川ダムについて、台風やゲリラ豪雨等がもたらす自然災害が甚大化する中、琵琶湖沿岸部の浸水被害を最小限に抑制し、瀬田川洗堰の全閉操作を

解消するため、大戸川ダムの建設を推し進めること。また、建設・運用が行われるまでの間、瀬田川洗堰の操作について、琵琶湖の水位に応じた柔軟な対応を行うこと。

- 琵琶湖について、琵琶湖岸の浸水は、多くの生命・財産を脅かすことから湖岸堤の嵩上や内水排除ポンプの新設および強化を図ること。
- 野洲川について、流下能力維持のため、引き続き定期的な河道内の樹木撤去と漂流物の撤去、堆積土砂の浚渫を実施すること。また、野洲川河口部の土砂堆積の原因追及と対策の検討、実施を早期に実現すること。
- 計画の各事業が実施されていく中で、定期的に見直し修正していくことで国・県・市町が情報共有・連携しながら進めていくことが必要であると考えます。
- 淀川水系流域治水プロジェクト【琵琶湖(滋賀県域)】に基づく対策を推進し、防災力の強化に向けやるべきことをしっかりとやっていきたい。

以上